平成 19 年度 事務事業マネジメントシート 作成日 平成 19 年 6 月 29 日作成

						, , ,		• .	点筷日 半队	19 年 7	月 5 日作队
1	事務	事業名 受	を益者	皆 負担3	金•分担金賦課	収納事務		□ マニフェスト	-関連	□ 全庁横脚	折課題関連
政策名			総 緑豊かな環境と共生するまちづくり 合 0 2 1				<り 所	「属部 水道局		所属課 上下:	水道課
施策名 計画 0 1 8 1 水環境の保全 基本事業名 条 2 1 5 1 水質の浄化				所	「属係 庶務料金	金班	課長名 森 章	宣礼			
				担	当者名 主査 西	i本 理喜子	電話番号 096-2 (内線) 1174	248-1232			
○計						卡令根拠 下水	道法、都市計画	法、地方自治法	去、下水道条例		
	事業	期間		年度の		単年度繰返 □ 開始年		□期間隙度~) 🕒(艮定複数年度→全 年度		を記入 度)
			体的	りなやり	リ方、手順、詳 紙					間限定複数年度のみ)	
(事業の内容) 下水道事業受益者負担金、分担金の申告、賦課、収納事務及び水洗化(下水道への接続)の啓発を行う。 受益者負担金、分担金の一括納付に対する報奨金に関する事務を行う。 (業務の内容) 供用開始区域の決定・公示、申告書徴収、減免・徴収猶予申請受付、決定通知発行、納付書発行 未納督促発行、・催告状発行、催告、転出者等実態調査、納付相談、徴収(個別訪問)、過誤納付還付手続 き等。 受益者負担金、分担金の一括納付に対する報奨金に関する審査、支払事務を行う。 (予章の内訳) 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 正規職員従事人数 (予章の内訳)											
報償	賞費、	需用費、役務	費、信	賞還金和	刊子及び割引料(還付金)				人件費計 (B) ルコスト(A)+(B)	0
184年 184年 184年 184年 184年 184年 184年 184年	年間 発生 年8年 対は 意じ 意じ 意見 第一巻 意じ 意見 第一巻 第二巻 第二巻 第二巻 第二巻 第二巻 第二巻 第二巻 第二巻 第二巻 第二	告状発行、転 関する審査、 計画(19年度 に同じ (誰、何を対・ 益者(受益地 (この事業に ・ 益者負担金	をに作ります。 は、一般では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	示書徴収 調査、網 事務 十画して こしてい って、対 適	(、減免・猶予受付 対付相談、徴収、道 (いる主な活動) るのか) * 人や 象をどう変える。 切な賦課と確実な	過誤納付還付等 の自 然資源等 のか)	「 「 「 「 大 が 道 事業の 「 「	ア イ ウ ⑥ アイウ ⑦ アイウ ® 本	現年度) 過年度) 票(対象の大きさを表す 名称 数 票(対象における意図の 名称 現年度)	指標)数字は記入しな の達成度を表す指標) 夏を表す指標)数字は額	単位 件 千円 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
(2)	総事	業費∙指標	等の	推移 単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度
	1	地方債 地方債 その他 一般財	±金 [] 原 A)		(実績)	(実績) 0	(実績) 2,092 2,092 5	(見込) 1,909 1,909 5	(目標) 1,322 1,322 5	(目標) 1,118 1,118 5	(最終目標) 914 914 5
	ハ 件 費	延べ業務時 人件費計(E	間	時間千円	0	0	1,570 6,233	1,330 5,280	1,330 5,280	1,330 5,280	1,330 5,280
		スト(A)-		千円	0	0	8,325	7,189	6,602	6,398	6,194
	活	動指標	アイウ	件 千円 千円			2,057 49,454	1,920 48,949		1,000 20,000	700 14,000
	対象指標		アイウ	人			19,041 564	12,410 500	5,450 400	1,900 270	570 150
	成	成果指標		% %			98 35	99 60	100 65	100 70	100 75
	上位	成果指標	イウアイウ	%			100	100	100	100	100

合志市

(3)	事務事業	の環境変化	• 住	民意見等	¥

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

下水道事業を運営するにあたって、事業費の受益者負担を設定し、その負担割合、金額を設定・徴収するために当初より開始。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 都市計画法及び地方自治法に基づき賦課・徴収を行っている。

下水道管渠整備済道路に沿った土地(下水道が使用できる土地)に対して、賦課をしている。事業計画の後半になり、住宅密集地の配管はほとんど 完了しているので、今後の整備は末端管渠が多くなり、賦課件数は減少傾向にある。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

住民からは、接続に受益者負担金のことをはじめて知った。周知を徹底してほしいとの声がある。

•	2	評価の部(SFF) * 原則は事後調	平価、ただし複数年度事業は途中評価
目的妥当性評	_	①政策体系との整合性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
		この事務事業の目的は市の政策体 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?	下水道事業を実施するにあたり、建設費の一部を利益を受ける方(受益者)から負担していただく事により下水道が促進され、生活環境の向上や水質保全につながる。
	目的妥当性評価	② 公共関与の安国性 なぜこの事業を市が行わなければ ならないのか?税金を投入して、達 成する目的か?	 □ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由】 □ 個人の財産に係るものであり、関係課(税務課)等にも資料の提供等を必要とするから、公共関与の妥当性がある。 □ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ □ 司直し余地がある ⇒【理由】 □ □ 司直し余地がある ⇒【理由】 □ □ 司首し余地がある ⇒【理由】 □
		対象を限定・追加すべきか?意図を 限定・拡充すべきか?	
		④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準と の差異はないか?何が原因で成果 向上が期待できないのか?	 ✓ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ 向上余地がない ⇒【理由】 下水道事業は市民の理解がなかなか得にくい事業なので、受益者がサービスを受ける対価として使用料や負担金・分担金を負担するという意識が欠如し、どうしても滞納につながっている。負担金・分担金を賦課するときの説明や徴収方法の改善など向上する余地がある。
	有効性評価		■ 影響無 ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ▼ 影響有 ⇒【その内容】 → 廃止・休止をした場合、既整備地区の受益者と差が生じるばかりでなく、財源の確保が困難になるため廃止・休止は下水道事業経営そのものに影響を及ぼす。
		⑥ 類似事業との統廃合・連携 の可能性 目的を達成するには、この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業 との統廃合ができるか?類似事業と の連携を図ることにより、成果の向 上が期待できるか?	 他に手段がある ○ (具体的な手段,事務事業) ☑ 統廃合・連携ができる ⇒ (理由) □ お廃合・連携ができない ⇒ (理由) ○ (報収率の向上には、未納者への法的手段(差し押さえなど)の手続きを必要とし、そのために専門機構を設るか民間委託で、他租税や使用料とまとめて徴収すれば、かなりの効果を得られる。 □ 他に手段がない ⇒ (理由)
ı	効率	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住 民の協力など)	 ✓ 削減余地がある ⇒【理由】 →3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ 削減余地がない ⇒【理由】 → 専門機構の設置等による事業効率の改善及び経費共有化による削減。
率性評価	性評	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	□ 削減余地がない ⇒【理由】 ラ
	公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正 化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っ ていて不公平ではないか?受益者 負担が公平・公正になっているか?	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 → 都市計画法及び地方自治法に基づき徴収するもので、受益者負担の原則にそって運営しているので公正である。

事務事業名	受益者負担金·分担金	試課収納事務	所属部	水道局	所属課	上下水道課	
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) (1) 1次評価者としての評価結果 (2) 全体総括(振り返り、反省点)							
(1) 1次評価者とし(0 	り評価結果		(2)			ぶなかなか得にくい事業なので、	
① 目的妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり)	利用者がサービスを受	をける対信	面として使用料や負担金・分担 に、どうしても滞納につながっ	
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ている。 負担金・分担金を賦認	果するとき	の説明や徴収方法の改善など	
③ 効率性	□ 適切	☑ 見直し余地あり	'	向上する余地がある。			
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり)				
(3) 今後の事業の方向 原止		▼ 事業統廃合・連携		のやり方改善(有効性改善		4)改革・改善による期待成果 廃止・休止の場合は記入不要)	
▼ 事業のやり方改善(3		美のやり方改善(公平性	改善)			**・・・・・ 削減 維持 増加	
■ 現状維持(促米通り 徴収率の向上には、ラ	で特に改革改善をしない) 未納者への法的手段(タ	差し押さえなど)の手糸	売きを必り	要とし、そのために専門	機構		
を設けるか民間委託で	で、他租税や使用料とま	まとめて徴収すれば、	かなりのま			Ł O	
人件費及び連宮費に	ついても共有化ができ	経費削減に有効であ	る。			成維果持	
						低	
						下	
	する上で解決すべき課			# (+c=m)	1 L/K-D		
関係課との協力、ア	一身の共有化など密な	3連携が必要であり	、新機構	構(新課)を設けるとな	さると機構	觜体制に影響を及ぼす。	
4 事務事業の2次記 (1) 1次評価結果の客							
	平価の記述内容を読ん	だ段階で選択)					
□記述不足で	わかりにくい 足のところがある						
□ 記述は十分							
○証件の宏観性→	K準(2次評価を行った	後1-900 人 的1-900年1-	~' ₩+□\				
	N年(2次計画を1)つだ1 いており評価が偏ってし			夏が認識されてない)			
	性を欠いたところがある		ショコ = ホーナー	ブ ()フ)			
(2) 2次評価者として(<u>価となっている(事務事</u> D評価結果	未の问題点、味趣か		<u>. (いる)</u>) 評価結果の根拠と理	曲		
① 目的妥当性		□ 見直し余地あり	,				
② 有効性	□ 適切	□ 見直し余地あり	,				
③ 効率性	□ 適切	□ 見直し余地あり	, †				
④ 公平性	□ 適切	□ 見直し余地あり	,				
	句性(改革改善案)・・・				(5) 改革・改善による期待成果	
□ 廃止 □ 休止	□ 目的再設定 「	■ 事業統廃合・連携		のやり方改善(有効性改善		廃止・休止の場合は記入不要)	
	効率性改善 🔲 事業 で特に改革改善をしない)		改善)			「・・・・」 コスト ・・・・ 削減 維持 増加	
1. 玩伙稚母(促不過9	で特に以早以音でしない					向 加州	
						上	
						成維 果持	
						低	
						下一个	
(6) その他2次評価会	議で指摘された事項						